

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第3回雇用推進事業者選定審査会
開催日時	令和5年(2023年)3月1日(水) 午前10時30分から 午前10時50分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第4委員会室
出席者	中原委員(会長)、芦田委員(副会長)、海老原委員、平林委員、古田委員
欠席者	—
案件名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名称	資料12 採点表集計結果 資料13 講評(案)
決定事項	令和5年度市内企業若者雇用推進事業の最優秀提案者(契約候補者)に株式会社ディスコ、優秀提案者に株式会社学情を選定する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公開
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【中原会長】

それでは定刻となりましたので、ただ今より第3回雇用推進事業者選定審査会を開会します。まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日は委員5名全員のご出席をいただいております、2分の1以上の出席となりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告させていただきます。続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、次第のほか資料12採点表集計結果、資料13講評（案）でございます。また、委員の皆様におかれましては、第2回審査会で実施しました応募事業者のプレゼンテーションにつきまして、短期間でご評価をいただきまして、誠にありがとうございました。本日は皆様からいただいた評価について、事務局で取りまとめた採点表集計結果及び講評（案）についてご確認いただき、最優秀提案者（契約候補者）及び優秀提案者の選定についてご審議いただき、答申をいただく予定としております。

【中原会長】

ありがとうございます。ここまでのご説明に対し、委員の皆様からご意見、ご質問はありませんか。

<意見等なし>

【中原会長】

それでは、案件に移ります。案件（1）「評価結果について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは資料12採点表集計結果をご覧ください。こちらは委員の皆様からいただきました評価点を合算したものでございます。500点満点のうち、申請団体1が359点、申請団体2が374.5点、申請団体3が321点、申請団体4が361点、申請団体5が310点となっており、申請団体2が1位、申請団体4が2位となっております。

次に資料13講評（案）をご覧ください。こちらは委員の皆様にご記入いただきました評価コメントを事務局にて取りまとめた審査会としての講評（案）でございます。

<資料13 読み上げ>

【中原会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご意見、ご質問はありませんか。今読み上げていただいた講評（案）については、皆さんからの評価コメントを事務局にてまとめたものですので、特に加除・修正やこれだけは入れた方がよい点や抜いた方がよい点など、ご意見がありましたらお願いいたします。

<意見等なし>

【中原会長】

それでは、提案審査を行った結果、株式会社ディスコを令和5年度市内企業若者雇用推進事業最優秀提案者（契約候補者）、優秀提案者を株式会社学情として選定することに皆様ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

ご異議なしと認めます。令和5年度市内企業若者雇用推進事業は、株式会社ディスコを最優秀提案者（契約候補者）、優秀提案者を株式会社学情として選定することといたします。

続きまして、案件（2） 答申について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

当選定審査会における合議結果について、枚方市長への答申の（案）として事務局にて作成させていただきましたのでご確認ください。

<答申書（案）読み上げ>

【中原会長】

ありがとうございます。ただ今読み上げていただいた答申書（案）の内容に対し、委員の皆さんからご意見、ご質問等はありませんか。

【古田委員】

優秀提案者というのは最優秀提案者が契約しなかった場合の次点者ということでしょうか。

【事務局】

募集要項8ページ9. 契約の締結に記載の通りですが、まず、（1）最優秀提案者選定後の取扱いとしまして、提案審査により選定された最優秀提案者（契約候補者）を相手方として、本市は契約交渉を行う。（2）本市は、契約候補者の提案内容を含めた契約交渉を行い、仕様書を定めた上で業務提案書を基に見積徴収を行う。ただし、契約候補者に事故等があり、契約が不調となった場合は、次点者（優秀提案者）に対し同様の交渉を行い見積の徴収を行う、ということで優秀提案者は次点者という考え方でございます。

【中原会長】

ありがとうございます。その他にご質問等がありますでしょうか。

【古田委員】

提案時に提出された見積額が点数に反映されていると思いますが、改めて見積徴収を行った結果、提案時よりも高い額で見積書が提出された場合はどのようにされるのでしょうか。

【事務局】

基本的にはいただいた提案内容について、業務実施が不可能なもの等がないか確認を行った上でということになります。提案上限額が基本的な確認事項としてありますので、上回るということはないと考えています。

【中原会長】

ありがとうございます。他に気になる点等はありませんでしょうか。

<意見等なし>

【事務局】

それではこちらの答申書の内容で、審査会終了後に中原会長にご署名をいただきたいと存じます。

【中原会長】

続きまして、案件（3）その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第1回審査会でご確認いただきました提出資料の取扱いについてでございますが、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、本日、答申をいただきましたので公表に向けた手続きを進めてまいります。

【中原会長】

ありがとうございます。提出資料の公表は、本日の会議録を含めたすべての資料が揃った時点で、一括で公表とした方が良いと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

【中原会長】

それでは、すべての資料が揃った時点で、一括で公表という形でお願いしたいと思います。公表に向け、会議録については事務局で作成後、委員の皆様へ確認をお願いします。

【事務局】

承知いたしました。

【中原会長】

それでは、案件についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

それでは、本審査会の閉会にあたりまして、事務局を代表して観光にぎわい部長よりご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。この度は5者という多くの事業者からの提案について、非常にタイトなスケジュールの中で選定をいただきありがとうございました。この雇用推進事業者選定審査会については令和3年度からということで、雇用の実績については数字を見ても明らかに成果が出ているという状況でございます。これも一重に委員の皆様のご審議の賜物と考えておりますので、令和5年度につきましても今回選定された事業者と若者雇用を促進できるよう進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上をもちまして第3回雇用推進事業者選定審査会を終了いたします。会長、副会長をはじめ委員の皆様、本審査会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

以上